

## 平成30年度第1回松原市民図書館協議会 記録

日時 平成30年9月13日(水)  
場所 松原図書館 2階集会室  
出席者 図書館協議会委員 7名  
事務局 5名

(事務局)

ただ今より、平成30年度第1回図書館協議会を開催します。委員の方2名の欠席の連絡をうけています。〇〇委員、〇〇委員です。

なお、この会議については傍聴席を設けています。注意事項について厳守をお願いします。

本日の議事については、議事録の公開を予定しています。議事録はでき次第、委員の方にご確認していただきますので、よろしくお願いします。

それでは、新しい委員の方が居りますので、最初に委嘱式を行います。

松原市PTA協議会から〇〇委員に来ていただいていたのですが、離職届の提出がありましたので、松原市PTA協議会より新たに〇〇さんを委員として推薦していただきました。本日委嘱させていただきます。市民図書館長より委嘱状を交付させていただきます。

委嘱状の交付

(事務局)

それでは図書館協議会の論議に移らせていただきます。

まず本日の資料を確認させていただきます。事前にお送りした資料に加え、本日の式次第がA4 1枚です。それから「学校連携の活動内容」がA4、1枚です。

資料1として、学校との連携協力委員会の資料、それがA4でホッチキス止めしたものが2枚あります。それから資料2として学校連携資料団体貸出冊数、全部で5枚あるかと思います。活動報告2017年版の冊子も資料として使います。

それでは会議の開催に先立ちまして、図書館長より挨拶させていただきます。

(事務局 館長)

皆さんお忙しい中、本日は図書館協議会に参加していただきありがとうございます。先般、台風で教育施設の被害が出ております。図書館につきましても、多少の被害があっても翌日から無事開館することができて、館長としてはホッとしているところですが、市役所の中、教育施設がかなり被害の報告を受けているなかで、図書館だけ次の日から開館できたのは不幸中の幸いかと思っています。本日につきまして、今後の図書館について、新図書館建設が昨年度予算化され、設計に入ったところで、来年度に完成する予定です。

市の方針として、図書館の集約になっていますが、集約するにあたっては、子どもの読書活動推進計画も十分わかっているなかで、学校との連携を今まで以上に深めていきたいと考えています。学校だけでなく幼稚園とか保育園に通われている方にも、読書に親しんでもらう環境を整えることも、図書館の業務だと思っています。皆さんの意見を聞かせていただく場としての開催となっております。

おりますので、活発な意見をいただくよう、よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、論議に入っていきますが、初めて出席されている委員の方もいらっしゃいますので、最初に自己紹介を順番にさせていただけたらと思います。

出席の委員・職員の紹介

- 〇〇委員・・・阪南大学国際コミュニケーション学部
- 〇〇委員・・・松原市立松原幼稚園園長
- 〇〇委員・・・松原市立松原南小学校校長（校長会代表）
- 〇〇会長・・・阪南大学国際コミュニケーション学部
- 〇〇委員・・・松原市朗読研究会所属
- 〇〇委員・・・松原市PTA協議会（第五中学校）
- 〇〇委員・・・NPO法人やんちゃまファミリーWith 代表  
職員 館長・館長補佐・主幹・係長・係員

(事務局)

それでは、図書館協議会の論議に入っていきたいと思います。以降の進行につきましては、会長に申し上げます。

(司会)

それでは、図書館協議会のやり方、運営に関し、皆さんご協力をお願いします。

式次第に従って議事を進めさせていただきます。

案件1「活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

さきほど紹介しました活動報告、冊子体のものですが、かいつまんで紹介したいと思います。

この活動報告は年に1回、だいたい今の時期に発行しております。

まずめくっていただいて、「はじめに」は基本的な考え方を書いています。さらにめくって「目次」があつて、「(1) あゆみ」があつて、あゆみのところでは図書館の今までの経過を年表という形で書いています。それから「図書館・文庫のシステムマップ」、「施設の概要」、「図書館構成」、「職務分担表」さらに「職員研修」があります。

7ページに「(6) 蔵書」とありますが、これは松原市民図書館全体の蔵書冊数が1年ごとに、どう変化しているかが載っています。3月末時点の冊数です。2017年3月の時点で、393,952冊。そのうち児童書が135,208冊となっております。それ以外に、CDやビデオテープ、DVDも所蔵しています。

それから次をめくっていただいて、「新聞雑誌のリスト」です。次のページ、10ページですが利用として、図書館の利用の状態を表にまとめています。利用の指数で一番重要なのは貸出冊数ですが、貸出冊数の年度ごとの数字です。一番下の欄の2017年の数字が出ていますが、17年で472,254冊の貸出冊数です。この内容として、本の貸出冊数ということで、別にCD、ビデオ、DVDの貸出状況は、その下にあるとおりです。

それから隣は、予約の受付・処理状況の件数が載っています。

それから隣の11ページですが、こちらは年度別の利用者数の推移で、注1のところで書いてありますが、利用者数の考え方として、登録者のうち1年間に資料を1回でも借りたことがある人の人数です。図書館に登録している人の数で言いますと、もう少し多いですが、1年間に1度でも図書館を使った人の数ということでご理解ください。2017年については11,976人、児童は2,287人です。利用率を人口で言いますと、だいたい9.9%で1割弱という数字になっています。

次に12ページの館別の貸出状況で3つ紹介しています。それらの館ごと、資料別ごとの内訳を出しています。全部で6館ありますが、1番規模の大きい松原図書館で全体の貸出のおよそ43%で、残り57%が5館の分館で貸出をしたという結果です。そして隣の13ページは館別、それから資料区分別の貸出の状況を3年間で経過をみたという表です。

続きまして14ページ、実績比率ですが、項目が全部で10項目ありまして、それぞれの指標ごとで松原市民図書館がどのようなサービスをしているか分かるような指標を10点にあげて紹介しています。一番分かりやすい1項目目の市民一人当たり貸出資料数は、貸出資料数÷人口の数字ですが、4.08点です。2番目の表にそれぞれの主な指標の2008年から2017年の推移を挙げていますが、市民一人当たりの貸出点数については、2008年が5.8冊、2009年が5.9冊だったのが、2017年の時点では、4.1冊というかたちで数年減少傾向にあります。その下の表は、広域利用統計ということで、協定を結んで他の市の図書館をお互いに利用しあうというかたちで結んでいます。それぞれがどういうふうに1年間利用されていたかをまとめた表です。

15ページの相互貸借状況の表についてですが、これは図書館に市民の方が読みたいと申し出があった予約について、松原市民図書館で所蔵していない資料については、新しく購入をしたり、他の自治体から借りてくる形で、資料の提供を行っております。その記録です。1年間で、大阪府内では1,679冊の借用、大阪府内の図書館に、松原市民図書館として貸出したのは1,946冊ということです。府内だけでなく、府外の図書館からも貸出・借用してまして、府外の図書館については、借用件数が15件、貸出件数が55件という結果でした。

下のほうには、団体貸出状況ということで、個人の方以外にも団体、例えば小学校のクラスや市内の団体に登録していただいて、団体向けの貸出も行っており、その件数です。

次に16ページから、「フリーサービス」について。「フリーサービス」とは障害者サービスということです。〇〇委員も、このフリーサービスに関わっていらっしゃるしまして、松原市の朗読研究会で活動されていますが、視覚障害者を中心にサービスをして、視覚障害の方は目が不自由ということで活字で本を読むことができませんので、代わりに録音図書で、耳から本の内容を知るかたちです。ですので、活字を朗読のボランティアの方が録音します。録音したものを利用していただいて、聞いて内容を分かってもらい、そういう活動をしている記録です。

それから、19ページからは「文化活動」として「講座・講演会」の記録をまとめています。図書館は本の貸出が中心ですが、それ以外にこういう講座・講演会を色々としています。それでどういった方にどういったお話をしていただいたかということのまとめた記録です。

26ページ「学校との連携協力委員会」は、次の議題のあとで詳しく説明します。

かなり走って説明しましたが、活動報告につきましては以上です。

(司会)

委員の皆様方、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。11ページの利用者数の推移を見て思ったのですけれども、これを見ると分館が減ったからと思いますが、児童は結局、利用者としては減っているという傾向ですかね。

(事務局)

そうですね。

(事務局 館長)

児童については、出生率が減っているのおのずと減ってきている。人口に占める児童数も割合が減ってきているのは統計的にも数字が出てくる。利用者数11,976人は約人口の1割、そのうちの2,187人という数字なんですけれども、高齢化社会なので、今まで松原市は児童数が1学年1,000人を超えていたんですけれども、最近の幼稚園とか、小学校低学年は学年全体で、1,000人未満の状態なのでその辺も影響を受けているのではないかと思います。

(委員)

今のこの資料では、貸出を受けた人数ということですね。行って読んでいる、読むだけの子もいるがその人数の資料はないのですね。

(事務局 館長)

こちらのほうは、貸出のカードを持っていて、それで貸出した人数をカウントしたもの。1年に1回でも借りたという数字を抽出した数字なので、利用者としては例えば、自習の勉強のために来た人をカウントする機械はないので。

(委員)

1回でも借りたっていう、その借りた数じゃなくて、1回でも借りた人の人数ですか。

(事務局 館長)

11ページに対してはそうです。統計として、何冊借りたっていうのは別紙のとおり、12・13ページに書いている数字になっています。

(委員)

分かりました。

(司会)

次に私が違った視点から。

16ページで気になったのですが、デイジーってCDみたいなものですが、要は所蔵があまり多くないと思うのですが、他館の所蔵が(3)を見ると多いので、デイジーの資料を増やしていてもいいのかな、と感じたんですけれども。

(事務局 館長)

デイジーにつきましては、ボランティア団体、あめんぼさん・朗読研究会さん。あめんぼさんが今はメインで、朗読研究会さんは市の広報とかを担っているところがあります。こちらのデイジー図書は、日本全国ネットワークで結んで、お互いに貸し借りしています。郵送料がかからない、障害の方のために、お互いに貸し合うネットワークが構築されていて、どこに何があるか、ヒットした時にここから取り寄せよう、と郵便で来るのですが、その郵送料がかからないという形で普及している。我々も無いものをボランティアさんに頼んで、1冊10時間とかであったりするので、それを昨年度17点の作成をしていただいて、年間10何点、作成するのにかなり時間かかりますので、

地道にコツコツやっていき、所蔵してない分については他にお問い合わせ、ネットワークがござい  
ます。

(司会)

分かりました。

もう1点気づいたのが、16ページでいうと、カセットもほとんど出ないのですかね。

(事務局)

以前はカセット中心でしたが、代わりにデジター図書というCD版に移行しています。使い勝手か  
らしても、CD版のデジター図書が使いやすいこともあります。カセットはたまに利用があるが、  
ほとんどデジター図書の利用です。

(事務局 館長)

CDなので複製もしやすいですし。

(司会)

分かりました。他の方はございますでしょうか。

もう1点。活動報告っていうのは、これは市民の方にも持っていけるような形で印刷しているの  
ですかね。時代が時代なので、PDFの形でホームページに載せてもいいのかな、と思ったりもする  
のですが。

(事務局 館長)

PDF化されたものをホームページで公開はしている。今回はまだですが時期をずらして公開して  
いる。過去4、5年は公開しています。

(司会)

分かりました。

(事務局)

冊子の形でバーコードを貼って受け入れしています。

(司会)

なるほど。

(事務局 館長)

貸出資料として1冊か2冊は図書館の所蔵としています。

(司会)

分かりました。

(委員)

先ほどの発言を受けて確認ですが、デジターであつたりカセットの音声のものですが、  
他に全体の動きとして、例えばデジタル化していくような、音声としてスマートフォン等、そうい  
うもので聞けるようなサービスは活動として動いているのですか。

(事務局 館長)

所蔵資料として、松原市は電子書籍があり、音声で読めるようなコンテンツも電子図書館として所  
蔵している。やはり著作権の関係で電子書籍にはならない部分もある。新しい本が普通に一般に売  
られているところで、回数制限のある音声コンテンツを導入しているのです、デジタル化のスピード  
があがっているかというとなかなか。

(委員)

例えば、大学の語学の教育等を見ていると、教科書もCDは付いてない。そもそも学生はCDを聴く媒体を持っていない。QRコードを読み込んで、それを音声として聴くというのがある程度の主流になっている。CDをお持ちの方は当然これで聴く。カセットを聴ける媒体を持っていない人はCD。おそらくその流れからCDを持ってない、CDがよく分からない学生が増えてきているので、そうなってきたら、その層は聴きたくても聴けないことになると思います。おそらく1館だけ1自治体だけでやるとなかなか大変なので、全国的なものだと思うので、そのあたり確認を。

(事務局)

視覚障害者向けの録音図書に関していえば、デジターを聴くための専用のプレクストークという機械が必要です。それは、福祉課から生活必要道具として認定してもらって補助を受けて購入できますが、6年に1回のペースでしか買い替えができず、ちょうどその次の機械を買えるかなという時期に皆さんになっていて、そこではリンクポケットというコンテンツをダウンロードして聴くことができるようになってきているんですが、ただ操作するのがなかなかできない状態で、私達もお教えすることもなかなか追いつかない。まだまだ皆さん、デジターのCD版を使うのが便利と感じておられるため、まだ図書館ではそこまでいっていない状態。館長の言うとおりに、ネットワークがありその中にあるコンテンツはダウンロードして聴くことはできます。

(司会)

15ページで、他の地方自治体から借りているもののリストがありますが、これの内容を分析されていると思うんですが。他の自治体でもそうなんだろうが重なっているものは、購入の形で進んでいるのか教えてもらいたい。

内容分析ですよ。わざわざ八尾市に120回借りているものとか。

(事務局 館長)

こちらのほうは、所蔵していない、古いものなどをネットワークを使って探している。新しいものはこれからの利用もあるので、選書して購入の流れになる。なかなか入手できないもの分野が特殊なものとかは、府内の図書館で探し、日本全国の公立図書館で探し、無ければ国会図書館で探し、ネットワークでお互い本のやりとりをしているので、こういう状況の数字になっている。入手困難な本は、他の図書館に依頼して、それで利用者が求める資料を提供しているというサービスが日本全国どの図書館にでもある。

(司会)

郷土資料が多いんですね。

(事務局)

あまりぱっと書名が出てきませんが。会長が仰るように、極力、図書館の資料として購入する。絶版になっていて手に入らないとか、かなり高価で購入した割にあまり利用が見込めないというものも予約されますから、どうしても他から借りることになる。それから急いでいる場合、購入するとなれば、かなり時間がかかるため、例えば2週間以内に読みたいなどの場合は、他から借りたほうが早い事もあります。ですから、郷土資料に限るわけではなくいろんなケースによる。また借りやすいという側面もあり、大阪府立図書館が毎週1回のペースで連絡車を走らせてくれて、大阪府内の図書館の本であれば、連絡車を通じて本を週に1回届けてくれる。今は水曜日ごとに来てくれており、それを使えば結構なスピードで本を届けてくれる。

(司会)

それはシステムがあるんですね。

(事務局 館長)

蔵書検索画面で、大阪府内の図書館を家でも検索できる。

(司会)

横断検索できますよね。

(事務局 館長)

松原市は持ってないけれども、購入できない本を借りたいと申し出があれば司書が手配する。

(司会)

これを見ると、国立国会に借りている件数が無いのは、ある程度まかなわれていることですよ。

(事務局)

そうですね。できるだけ近場の図書館で貸し借りをするという考えが基本ですね。

(司会)

なるほど、分かりました。

(事務局)

国会をまったく利用していないわけではない。この年は無かった。

(司会)

たまたまですね。

(委員)

その横の14ページの広域利用統計のところなんですけれど、これはこの3町村と南大阪ですよ。それはどこへ行っても自由に借りられるかたちですか。それとも図書館を通してですか。

(事務局 館長)

今、協定を結んでいて、ここに載っている市町村は市民がその図書館へ行ったら、カードを作ってくれます。そこに行くとか通っているとかであればいいでしょう。条件は市内在住と違う図書館もあります。協定を結ぶことで他市の人を受け入れるが条件を提示して使っていただく。例えば他市の方が、松原市が所蔵してない新しい本をリクエストした場合は受け付けられない。DVDやCDは貸し出しているけれども、市内の住民の人だけに貸しましょうという市もあるし、それぞれ条件はあるけれども、相互で利用しあっている。サービスを利用できるのはここに書いている市町村です。

(委員)

分かりました。

(事務局)

この広域利用の統計であがっている数字というのは、松原市の図書館に、それぞれの市民が登録に来て貸出しをした数字です。ここには出ていませんが、逆に松原市民が、それぞれの図書館へ行って登録をして、同じように貸出しを受けているという利用もあります。それについては、この活動報告には出ていないですが、フィフティフィフティの関係で、それぞれの市民が直接、他の市の図書館に行って、その図書館の本を利用できるというかたちでサービスをしています。

(司会)

ほかに何かございますでしょうか。無いようですので、案件2について事務局より趣旨説明をお願い

いします。

(事務局)

それでは事前にお配りした資料です。学校連携の活動内容については何回か議題としてあげてきたんですけど、先程、館長が説明したように、新しい図書館ができるにあたって、学校連携がかなり重要になってきますので、もう一度みなさんにお伺いしたいということで、今回、議題にしています。

今現在の活動内容がどういうものであるか説明をしたいのですが、学校連携の活動内容は2つに分かれています。

1点目、図書館見学、オリエンテーション等。学校の行事として図書館見学をする学校を受け入れています。これは対象が小学3年生です。それ以外に、職業体験の受入れは中学3年生が対象です。それから職業調べ、校区探検、聞き取り調査は小学生と中学生が対象です。それから、小学校・幼稚園との連携（オリエンテーション）がございまして、去年、新しく始めたサービスで小学1年生を対象に図書館が学校に行き、図書館の利用の仕方や絵本の読み聞かせや紹介をしまして、3校実施しました。小学校に限らず幼稚園にも1園行き、絵本の読み聞かせを中心に活動を行いました。その他として、7月夏休み前には利用の案内を全校全1年生に配布、それから図書館利用促進のポスター・ちらしを配布する（中学生・高校生向け）です。また調べ学習に役立つ本のリストの作成、学校図書室担当者と意見交換というような活動をしています。

もう1点、活動として団体貸出があり、さきほど活動報告の紹介でも少し出しましたが、学校とか団体にクラス単位や学年単位で登録してもらって、学級に本を貸出す、団体貸出もしています。クラス単位、学年単位で利用登録してもらって授業で必要になった資料の貸出や、学級文庫としても貸出を行っています。

それぞれの実績を資料1と資料2にまとめています。資料1は、さきほどの活動報告の内容をコピーしたものです。こちらのほうで図書館見学について紹介しています。資料2は、団体貸出で、市内の小学校在年間どれくらいの利用があるかというのを平成25年度から29年度を数字として出しています。それから下のほうは、図書館見学の実施の状況です。図書館見学については小学校の校区からの申し込みを受けて、図書館がそれを受け入れるかたちで実施しています。見ていただくと分かるように、団体貸出は小学校のみで中学校の実績は無かった状態です。高校については、1校松原高校の実績はありましたが、今の時点では、小学校中心のサービスです。

現在、こういう活動をして継続する部分は継続して、来年度には新館ができる訳ですので、その時点でさらに学校連携を進めていく必要があると思っています。そのときに皆さん、こういうことができるのではないかとということをご意見よろしくお願ひします。

(司会)

ありがとうございます。では委員のみなさま何かございますでしょうか。

今、説明の中にあつた団体貸出についてですが、中学生でやってない理由は何ですか。

それと気になったのは、さっきの活動報告の15ページを見ると、貸出し冊数が保育所と幼稚園もそれほど多くないですね。その理由も何かあるのかな。ここら辺は狙っていける層ではないかと思つているんですけども。

(事務局 館長)

小学校は先生のボランティア精神で借りに来られている現状です。要するに団体貸出で、クラス

図書として積極的に借りられている。校区に図書館が無いので、図書館の本を借りられない学校は多く来ています。子供たちが自分で読めるように、クラス図書を置こうと先生が借りに来られるのかなと思う。それぞれ学校によって校風が異なります。幼稚園や保育園は子供だけでは読みづらいので、団体貸出が少ないのではないかと。これだけが答えではないですが。

(委員)

小学校なんですけども、図書館からお借りできる団体図書の貸出ですが、大変助かっています。小学校は中学校ももちろんですが、図書室があるわけですけれども、毎年、新刊の図書はある程度は市からの予算で補充というか買っているのですが、全体的に見ると、なかなか新しい本が多いかというところではない部分も現状としてある。特に図鑑類は改定されるペースが早いので、時間が経ってしまうと陳腐化してしまうこともあります。小学校では総合的な学習の時間がありまして、各学校でカリキュラムを組んでテーマを決めて調べ学習をしたり、フィールドワークをしたり、聞き取り学習をしたりというなかで、自分たちで学習を進めていくということをねらいにした教科ですけれども、今いくらインターネットで調べ学習ができるとはいえ、やはり本を読んで、それを使って調べて自分たちでまとめるという学習が非常に有効なんです。なかなか学校にある蔵書だけでは、埒があかないという部分もあったり、冊数が子供の数に見合わなくて準備ができないとき、図書館のほうから本を借りてきて一定期間、学校の図書室であったり、各教室に置いておけるのは非常に助かります。

今ちょっと仰っていましたが、本って重たいので、自転車で借りてきて、学校へ持って行こうかという事にはなかなかなくて、放課後も会議などで外に出て行かないといけなかったり、子供を残しているため借りに行くのはどうしても勤務外に及んでしまったり。勤務時間外のボランティアでは無いのですがそういう部分が出てくる。そういう意味で、図書館で持っている資料類を学校現場としても、活用したい、お借りしたいのもやまやまですが、足かせもあるということであると、希望ですがもし学校からのオーダーがあって、それを図書館が学校へ届けてくれたり、あるいは、すぐ回収して新しい次のものに換えていただくというようなシステムがあれば、学校としては非常に助かるなど、希望ですがそういうことがあります。学校の蔵書だけではなかなか十分ではないので、図書館の持っている機能を学校現場に活用させてもらうことは非常に助かるなというふうに思っています。

あと、小学校3年生の社会科で地域の公共施設を勉強する単元があります。図書館見学であったり利用の仕方を教えてもらったりとか、あるいは市役所の見学とセットで行ったりとか、取り組みを行うんですけれども、近い学校ととても遠い学校とあって、お弁当持ちで行く学校もあって、午前中は市役所、中央公園で昼ごはんを食べてから図書館へ、あるいは、両方を見てからお弁当を食べて公園で遊んでから帰ってくるみたいな、そういう工夫をしている学校もあります。もちろん歩いていける場所もあれば、電車を乗って来る学校もあるので、なかなか全部の学校が図書館の見学をさせていただくようになっていないのかなと。

今どうしても、いろんな学校行事や校外学習的なことも、どう取舍選択をして、整理をして、より効率的に学校教育を行うかという所がありますので、学習内容が増えている一方で、今までと同じように図書館の見学もできないこともあります。小学生の貸出件数や人数が非常に減ってきているという数字を見せていただきました。これについては、子供の数が減ってきているのは事実ですけれども、それだけではなく、本離れみたいなことがあるのかなと、やっぱり学校の反省点として

数字を見せていただくと、こんなに減っているのかとびっくりもしました。

子供たちの生活環境が活字からデジタルにどんどん変わっていつている。小学生でもスマホやタブレットであったりというのが、当たり前前の生活になっていて、活字を読むことが、なかなかという側面もあるのかな、と思ったりもしました。学校でも図書の時間、読書の時間を作ったり等、工夫はして学校の図書室の利用の促進を工夫してやっていますが、やはりもっと活字を読む、図書に親しむことについてはやらないといけないなと痛感しました。以上です。

(司会)

ありがとうございます。思うんですけど、確かに子供が減っているのは事実ですし、実際にそれと合わせて7ページを見るとちょっと児童書も減っているんです。これは予算の関係もあると思いますけれど、減っていると言っても、せつかく次年度に新館ができることもあるので、できるだけ図書館への誘導という方向に持っていきたいなと思います。

他に何か意見はありますか。

(委員)

ある意味、机上の空論、理想論に近いものですが、私自身、いろいろな所で、例えば高校の評議委員をやっていたり、だいたいどこの市町村も同じ問題を抱えていますね。少子高齢化で。みんな子供の数が減っている、利用者が減る、そこで止まってしまうと結局なにもそこで進みません。机上の空論、理想論で聞いていただきたいのですが、今例えば、大学であれば高校との連携であったり、企業との連携であったり進んでいるのですが、もう一步先の中学との連携は進んでいない状態。究極的にいえば、小中高大社会まで繋がっているような、ここでやっている取り組みが、そのあと終わってしまうことではおそらくほとんど問題が解決しない。小学校でやっている取り組みと、中学校でやっている取り組みがどこかでリンクしている、それで中学校でやっている取り組みと高校でやっている取り組みがリンクしている、それが大学へと繋がる。それが今回、図書ということを、軸においてお話をするのであれば、例えば松原市の企業であったり、社会、特に高齢の方々に。例えば図書館利用であれば、高齢者の方が多く全国どこのも同じ。その中で、高齢者の方々が要請があった本を小学校中学校へ届けるような、そのなかで色々な情報交流が行われたり、おそらく地方や地域全体でやっていかないと進んでいかないと思うんですね。

例えばその地元企業なんかと連携しながら、配達するしくみやシステムなんかを構築をしていく。ただ今、流通業はかなり苦しい状況にありますので、人員がいない中であれば、登録制のようなものを作っておいて、手の空いている方々が登録をして図書の配達をする。何も図書だけに限らないのですが、そういう取り組みが松原市としてできるのであれば、かなり全国に先駆けるものになるんじゃないか。その中で、松原市にある阪南大学として、どういう風に関係していくのかということも含めて進めていけるような、その中には色々な規制などもありますんで、即座に進んでいくものではないと思いますが、せつかく今回新しい図書館が出来ますし、その中で、みなさん同じなんです。小学校もたくさん本を読んで欲しいし、中学校も高校も大学も同じです。どんどん学生生徒には、本を読んでもらいたい、利用してもらいたい、と想いは一緒ですが、みんなブツブツと切れている。個々では取り組むんですけど、結局、やる人やらない人がでてきたり、もっと読んで欲しいな、で終わってしまう。小学校・中学校で読書の癖がつけば、高校大学かならず続いていきますし、その癖って、社会にいつても続いていくと思うんですね。そういう意味では、やはりもう少し、ずっとこのような小学校だけの取り組みだけでなく、小学校中学校高校がひとつのセットになって、

当然そこに大学がどう組み込むのか入っていくのか、社会がそれを援助していくか、そろそろその取り組みになっていかないと、おそらくこの少子高齢化も遅くなる、スピードが遅くなることはありませんので、スピードは速くなっていますので、このあたりで何かしらの対策が打てれば非常に良いんじゃないか、と思いつきのレベルの空論ではありますが、新しい図書館が出来上がっていませんが、その辺の話をさせていただきました。

(司会)

〇〇委員が仰ったように、連動させていくというのは一つの手だと思うんですね。

小学校でこういう企画をやった、さっき団体貸出が中学校は無かったという話がありましたけれど小学校中学校高等学校と連動して、本に触れていくっていうのが、やはりなんだかんだ言って、利用者を増やしていくってことにもなってくるでしょうですし、〇〇委員が仰ったなかで、例えばボランティアの活動という話で言えば、絵本の読み聞かせとか、ボランティアにお願いするという形で、小学校の低学年で絵本の読み聞かせを体験するとですね、やっぱり本に触れていく機会も多くなる。今やっているなかで、例えば、小学校との連携で絵本の読み聞かせとかパネルシアターをされていますよね、それをボランティアに任せてやっていくとか、そういう機会を増やすことでまた本に触れるっていう形にもなってくるでしょうですし、そうした活用のしかたも色々と考えられると思うんです。そういうことも含めて考えていけば良いのかなと思います。

(委員)

今、西小学校で図書のボランティアで読み聞かせをさせていただいているんですけども、スマホとか見る機会が多いので、子供は本が好きじゃない、本離れしていると最近感じます。

でも本を読んでいるとその本に興味を持って、誰が書いているの、どこの本って聞いてきます。

その時に他の本もこの作者の人が書いているんだよと、まずそれを図書館に借りに行って、学校で探しているんです。私も面白そうな本を貸しているんですけども、学校の蔵書に限られていて、天美西図書館が近いのでそこに借りに行って、学校に持ち込んで読んであげたりしているんですね。それでまたその子供たちが、天美西の図書館に行ったりして借りるっていう風になっているんですけど、その図書館との連携のことについて、借りた本を学校で返せる、図書館で借りた本を返す時に、今度の新しい図書館までは遠いので、学校で返せるような貸し借りができるようにできたらな、と思うんですけども。

(事務局 館長)

議論してもらって、最後に何点か回答させていただきたい。

(司会)

今あったなかで、やはり子供の活字離れが実際に進んでいるのは事実なんですけれども、特に小学校低学年とか保育所のレベルだったら、絵を見ただけでも喜ぶんですよ。だからできるだけそういったことを低学年や保育所に持っていった方がいいのかなと私は思っています。

育てる、未来の利用者を育てるっていう意味でも、そういう所に、重点的に読み聞かせを打っていくやり方も一つなのかな、と思わないでもない。小学校1年のところはやっていますけれども、保育所とか幼稚園といったところにも積極的に読み聞かせ等をやっても良いのではないのかなと思っています。

(委員)

幼稚園ではどこの園でも、毎日のように担任が絵本を読み聞かせています。

季節のものもあれば、今はおもしろ可笑しいようなものも沢山あるので、色んなものを読んでいるのですが、それこそ職員はとても忙しいので、どうしても園内の本でとどまりますが、松原幼稚園はもう10年できかないくらい、今日欠席されている〇〇委員が所属されている松原子どもと本の会が月1回来て下さって、大型紙芝居であるとかパネルシアターとかを聞かせて下さっています。そこに保護者が、今年で言いますと8名、ボランティアで参加されて、毎度全員来られるわけではなくて、月に1回か年に2、3度のことですが、絵本を読んでもくれるんですね。初めはお母さんたちも、たくさんの子の前で本を読む経験がなかなか無いので、すごくドキドキ緊張されているんですが、どなたもみていると、まず図書館に本を借りに行っておられます。

いざ皆の前で読むってなると、図書館を利用されるんだなと思って、「先生、どっちの本がいい」とか「うちの子に読んでみたらこっちが良かってん」とか、そういう時は研究者になって、お母さんなりにすごく工夫をされているな、というのが感じている1点目です。

2点目は、四つ葉幼稚園に昨年2月に、読み聞かせに行ってくださいって、園長と話をしましたら、その時に読んでくださった絵本が園には無い絵本、四つ葉幼稚園は4つの園が統合していますので、比較的蔵書が多いんですが。ただ、読んでいただいた本はこれまで園では読んだことの無い本だったので、子供たちがとっても喜んだと聞いています。もしうちに来てもらえるのだったら、こんな本を読みますとか、この中からどれがいいですか、などと聞いてもらえると良いと思います。近日中に読んだ本が重なると、子供ってはっきりと「知ってる」なんて言っちゃうので、そんなこと思いました。もう一つパネルシアターもして下さって、すごく好評だったと感想を聞いておりますので報告させていただきます。

私個人的にですけど、自分がすごく本が好きの子だったんですね。母が私に本を読んでもくれました。その本が家にはたくさんあったので、天美で育ったんですけども、天美の図書館もたくさん使って、わが子にもたくさん本を読んできたんですけど、やっぱり小さい時が大事なんじゃないのか、三つ子の魂なのかなと思うことがすごくあります。今のお母さんたちがせっかく立地のいい所に図書館ができる、自分がいま赤ちゃんや1歳2歳の子を抱えている母の立場になった時に、子供を連れて出て行くってすごくハードルが高い、荷物もたくさんある、でも隣はまつばらテラスがあり、そこは支援センターがあって、年中冷暖房が完備されてすごく環境のいい所に行く。その帰りに、ちょっと寄りたくなるような、お母さんにとって連れて行きやすくなるような、魅力ある図書館だったら、子供たちも物心ついた時に、お母さん達にたくさん本を読んでもらえ、気が付いたら今日も2、3冊借りて帰ろうとか、気楽に寄れるような図書館になったらいいなと、漠然とですが、そんなことを思いました。

(司会)

新しくできる図書館、チャンスなんですよ。

(委員)

そうですね。

(司会)

習慣づけがあったなかで、読書っていうものを習慣づける。ちょうどいい機会だと思っております。

(委員)

先ほどのご発言、引き継いでなんですけれども、今個人的な話になるんですが、4歳児を抱えていまして、図書担当が僕、産まれてから図書館であったり、本屋であったり連れて行くんですが、

これこの図書館とは言いませんが、住んでいる図書館はとてもよく頑張っているのは分かるんですが、児童書のコーナーに行ってもワクワク感が全く無い。簡単に言えば全て背表紙のあいうえお順でせっかくの絵本の良さが分からない。最初は、某書店で恐縮なんですけど、いわゆる平積みしてあったり、絵がこう見えるように。スペースの問題も難しいのは分かりますが。まず連れて行って、子供がもうビジュアルで直感で興味を持つのをどんどん手に取らせて、それを一緒に読んで、そこは読めますので読んで、それを覚えておいて、それを図書館で探させるんですね。言葉を覚えていてあれだったかな、ここにあるんじゃないか、等というところからひっばって行って、ちょっとずつ、情報量を増やして、絵本の一番大事な情報量は、字じゃなくて絵なんです。ビジュアルでこの人の絵が好き、色合いが好きから始まって、中があるものをちょっとずつ蓄積されていく。4歳位になってくると、文字だけ見て、これがおもしろそう、タイトルなんだろうな、となるんですね。いきなりそこにはやっぱり行かないですね。やはり僕は本が好きですから、本屋へ行くと結局無駄な本を買ってしまうのですが、その図書館はほんとワクワク感、ドキドキ感がほんとに無くて。基本まったく借りない。ざっと見て、あとは子供の本を探しているのを一緒に見て、自分の本は借りずにと、なんか話をしていて、よく分かるんですね、システムチックにされているのを。全て職員さんは委託の方ばかりで、もう本を置くスペースが限られていて、その中にどれだけ詰め込むのか。当然情報を沢山置いておくのが図書館のひとつの役割ですから、大事なことです。その一方、行って「あっ」と思えるような。以前ちらっと話しに出ていましたが、新しい図書館そういうコーナーがあるんだとのことで期待していますが、ほんと仰るとおり、未来に繋がる数が少ないというものの、絶対そこそこは要るんですね。

以前は数は多いけど利用者が少なかった、数は少ないけど沢山の人が利用できるという環境にしていける可能性がありますので、そうすれば利用者の数そのものは変わらない、そんな人たちが生涯学習、小さな頃から最後までという、そういう利用者がいれば以前はさっきのデータを見て思いますが、11ページのデータですね、人口が多い時、13万人で今が12万人。確かに内訳から見ると、子供の数が減っているのかもしれませんが、ずっとこれから読み続けるような、生涯学習の環境になっていけば、減っていない可能性も十分あるわけで。人口とすればそこまで減っていない、1万5千程度は減っていますが、ただ利用者が1割減るって、かなり大きいことだと思うんです。ここは長期的にみていけば、小さな頃からもっと親しんで、本に触れあつてという環境を、この新図書館から新たにつくっていける事ができれば、おそらく人口減であっても、問題になってこないのかなというような気がします。

(司会)

もう一点、別の角度から。先ほどですね、話にちょっと通じる場所もあるんですが、学校連携の活動内容のこの資料から、⑤のその他、のところに調べ学習に役立つ本のリストの作成とありますが、それよりも図書館でお薦めの本とかの一覧、本のリストがあれば、さっきの小学校とかでも、そういうものを配れば、先生が見て、これは学校図書館には無いけど図書館にはある、っていう事とか、読み聞かせのヒントになったりすると思いますので、そういったリストを徹底的に発信していけばいいでしょうね。情報発信ということで。そうすることによって、図書館にこんな本があるんだっていうことを。これっていうのは子供と先生向けかもしれませんが、そういうリストを色々作っておくと、タイトルと中身も入れたようなリストを発信していくっていうのも、一つのやり方でないかなと思いました。

(委員)

これ実際に大学でやっていることですが、大学にも当然図書館があって、利用するためのさまざまな取り組みとして、例えば図書館の職員の方に大学の1年生を図書館にいざなって、どういう所で本を調べるのか、どういうふうに本を借りる、どういうふうにといった説明を実際にどんどんやる。大学1年生を見ていると、完全に受身なんですね。後で聞いたら、ほとんど記憶に残っていない。だんだん受身受身で、発信するけど受け手が、受け止めていないという事態が増えていくんですね。私は何をやっているかという、学生にむしろ本棚を飾らせる、企画を自分たちで作らせて、そうすればいちいち借り方の説明をしなくても借りてくる。どんなふうに本を飾ればいいのかであったり、その都度、例えば3ヶ月間飾ってどれくらいの貸し出し冊数があったのかを返してあげるだけで、自分たちのやる気がぐっと変わってきますし。

もう一つの利点とすれば、利用者が例えば同じ大学生が企画したということで、非常に興味が出て見だす。

例えば小学1年生は難しいかもしれないですが、高学年になれば企画の棚みたいなものを、新図書館にコーナーを設置しておくとか。学生が企画をする取り組みを始めて6年ほどになりますが、やる方も借りる側もちょっとずつ、意識が出てきて、「ああいうことしてみたい」とちょっとずつ広がっていけば、今ちょうど、4面にある壁側に2、3面ぐらいが企画で増えてきていますが、受身で情報を受けるだけでなく、自分たちから発信するような形に切り替えてあげてもいいような。並べられたとおりにしか借りられないより、なんかちょっと遊びのあるようなコーナーがあるといいなど。

(司会)

コンテストなんかいいですね。色々な小学校で競わせて、何々小学校の棚といったような、盛り上がるような気がしますね。

また別の角度からご意見はありますか。

では館長より一度。

(事務局 館長)

今、言っていたことも取り入れられるものと困難なものがありますが、議事録をもう一度読み直して、どういうふうな形で展開していくか今後考えていきたいです。先ほど、〇〇委員が仰った件で、小学校で返す、こちら側では判断できない。学校がそういうのを置けるのか、返却ポストや集約をするなか、返却ポストは残すことになると思うので。地域に予約した本の貸し借りすることは残していく予定です。今後インターネットを、松原市の場合は、インターネット予約ができていないのですが、インターネット予約のサイトで、例えば表紙を公開するかは検討するんですが、そういうもので選んでいただいて地域のポイントポイントで渡していく。こういったサービスはやっていきたいなと思っています。返却ポストの位置については、どうしていくのかというもあるし、例えば小学校の団体は個々というご意見もあったんですが、小学校の連携とか学校図書室との連携をはかっていくのは6月議会でも議論されていたこともあるので、団体貸出についても、現在、学校連携でクラス図書は1学級200冊、学年500冊ですが、小学校全クラス、さらに中学校が借りられると図書館の本が無くなってしまいますので、学校との連携というのは内部でも話しているので積極的に、前向きに考えて来年の予算要求をしていきたいと思っています。答えは決定ではないんですが、そういうことで、学校との連携は深めていくと考えています。〇〇委員が仰ったのは、テーマ書架だと思いますが、テーマ書架も取り入れていきたいと思っています。冊数を

詰め込むのではなく、絵本だったら表紙を見せながら、開架のところのスペースを使いながら、見せることによって借りられる、というのはあるので。それは今後、図面を見ながら、決定していきたいなと思います。

以上のこともありますが、議事録を見返しながら、できることできないことを検証しながら進めていきたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

(司会)

それでは案件2として、他に委員のみなさま何かございますか。

無いようでしたら、事務局のほうでお願いします。

(事務局 館長)

先ほどお話ししてもらったように、委員の意見は大切にしたいと思っています。図書館については設計をしている最中で今年度中に着工して、来年度完成して開館を予定しています。

新図書館につきましては、屋上庭園を設けているので、小学校2クラスの学級なら、屋上庭園で食べていただけるようになればいいなとは思っているんですが、まだ決定しているわけではないので、施設をどういう形で使っていくかは考えていきたいと思っています。

魅力ある図書館になると思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。